

東日本大震災からの復興を早期に成し遂げるための提言

(概要)

1 東京電力福島第一原子力発電所事故の早期収束

- 東京電力福島第一原子力発電所事故のあらゆる課題は、東京電力任せにすることなく、国主導で早期に解決すること。
- 地方公共団体又は事業者等が原子力災害に起因して実施した除染、廃棄物処理、風評被害などに要する費用は、すべて国庫又は東京電力の負担とすること。

- ・ 帰還困難区域の「特定復興再生拠点区域復興再生計画」の確実な実現
計画期間内の避難指示解除
- ・ 放射性物質に汚染された焼却灰、下水道汚泥などの廃棄物等の処理
8,000Bq/kg 超は国が処理するが、最終処分場は未確保
- ・ 原子力災害による国内外の風評の完全な払拭
正確かつ効果的な情報発信と安全性の普及啓発

2 財政支援の継続、復興交付金等の手続の簡素化等

- 「平成 28 年度以降の復旧・復興事業について」（国の復興推進会議で決定）に基づく特例的な財政支援を可能な限り拡充の上、被災地の復旧・復興が完全に成し遂げられるまで手厚い財政支援措置を継続し、十分に財源を確保すること。

- ・ 平成 28 年度以降 5 年間の事業規模（6.5 兆円程度） ⇒ 十分な財源確保
全額国庫負担継続：復興交付金の基幹事業、原発事故由来の事業など
一部地方負担導入：復興交付金の効果促進事業、道路・港湾等の直轄事業

3 被災者への総合的な支援の強化、東日本大震災の風化防止

- 被災者の生活再建や雇用確保、避難者の早期帰還等を促進し、復興の長期化に伴う心のケアや地域コミュニティ再生・形成の支援を強化すること。
- 大震災の被害や教訓の風化を防止するため、テレビ等による政府広報を強化すること。

- ・ 住居環境の変化に伴うストレスや家庭問題などによる相談内容の深刻化・複雑化への対応
被災者の心のケアを行う人材の安定的な確保と中長期的な心のケア対策の実施
- ・ 東日本大震災の被害や教訓等の風化防止
防災意識を向上させるための政府広報や被災地ツーリズム等の促進